

障害者総合支援法対応障がい者福祉システム一式の更新に係る仕様書

国立障害者リハビリテーションセンター

障害者総合支援法対応障がい者福祉システム 仕様書

I 総則

1. 納入場所

国立障害者リハビリテーションセンター

2. 履行期限

平成31年3月29日

3. システムの業務範囲

対象事業：自立訓練、就労移行支援、施設入所支援、自立生活援助、就労定着支援
なお、将来の事業拡張も考慮し、障害者総合支援法の全業務を支援可能なもので、下記機能を有するもの。

- (1) 個別支援計画
- (2) 施設入所・通所管理
- (3) 障害者総合支援法 給付費請求
- (4) 利用者請求
- (5) 国民健康保険連合会への伝送

機能詳細については、以下IIに記述のとおり。

II 業務システムの機能詳細

すべての機能については、Windows7およびWindows10で作動が可能なものとする。

1. セキュリティ機能

- (1) 職員ID・職員パスワードでシステムが稼動すること。
- (2) 職員毎にメニューの設定が可能なこと。
- (3) プログラム単位で職員毎に業務権限設定（参照・更新権限の設定）が可能なこと。
- (4) アクセス・ログを管理できること。

職員毎の稼動履歴がとれ、誰が何時・どのパソコンでどの利用者の情報に対してどのような操作をしたかの管理が可能なこと。

2. 帳票関係の検印欄の設定および帳票名

- (1) 帳票関連の検印については、帳票毎に検印欄数を任意に設定できること。
パターン登録・電子検印捺印機能も有していること。
検印欄印字について、全ページ印刷や先頭ページのみ印刷設定ができること。
- (2) 帳票の名称について、施設独自の名称に変更設定が可能なこと。

3. 業務関連機能

画面はマルチタスクで複数業務が並行して処理できること。（最大5画面）

<利用者台帳作成機能>

- (1) 施設、フロアー、グループ設定ができること。また、設定単位での入力が可能なこと。
- (2) 利用者および家族に対し、抽出条件をもとにラベル発行が可能なこと。
メールアドレス、特記事項の入力が可能なこと。
抽出条件を設定できること。
- (3) 施設内での利用者の異動履歴が管理できること。（施設、フロアー、グループ）
- (4) 統計資料が充実していること。
過去に遡って統計資料作成が可能なこと。
- (5) 利用者単位で画像データを複数登録できること。
- (6) 受給者証が管理可能なこと。
一利用者で複数の受給者証を所有する場合も管理ができること。

<利用者処遇管理>

(1) 記録入力

- ① 施設、フロアー、グループ単位で入力可能なこと。
- ② 複数事業を利用する利用者の記録は、提供支援毎および全利用サービス串刺し表示が選択により切り分けられること。
- ③ 当該施設入力時、同一画面で他の施設利用者の記録も入力できること。
- ④ 外泊、通院記録入力時、各申請書を作成できること。（外泊申請、通院申請など）
- ⑤ 特記事項などの入力文字数は500文字程度可能なこと。
関連資料として、写真画像やエクセル文書、PDFファイルなどを添付ができること。
- ⑥ 記録入力時に履歴を確認でき、履歴を一部変更して登録が可能なこと。
- ⑦ 支援記録の統計処理（件数）が可能なこと。
利用者単位、支援種類単位での集計ができること。
- ⑧ 利用者毎の一日の記録を時系列で確認できる機能があること。
- ⑨ 外泊・入院情報は、請求時の加算の算定へ自動連動すること。

(2) 生活関連記録関連

- ① 利用者の生活関連の記録については、食事・入浴・排泄・作業・個別観察等の項目を自由に設定可能なこと。
- ② 記録については、設定された項目で抽出可能なこと。

<総合支援給付費請求業務>

- (1) 厚生労働省の請求様式に準拠した内容での請求管理が行えること。
- (2) 障害者総合支援法の全てのサービスの給付費請求形態に対応していること。
障害児施設にも対応可能なこと。
- (3) 利用実績、食事実績の一括設定機能があること。
- (4) 食事の回数および食事・光熱費等の回数で、利用者請求の実費徴収額を算定できること。
- (5) 提供実績記録の記載方法のオプション機能があること。
市町村コード付きフォーマットに対応していること。
- (6) 給付費請求の算定は、サービスコードを選択入力するのではなく、
利用実績をもとに自動算定が可能なこと。

- (7) 給付率の値（通常は90%）の変更ができること。
- (8) 自治体助成分の請求は、助成率と助成金額の両方に対応していること。
- (9) 支援マスタ（定員区分・人員配置区分）は履歴管理ができ、返戻等にも対応していること。
- (10) 請求データのCSV出力が可能であること。（国保連合会対応）
- (11) 代理受領書の発行が可能なこと。

<利用者請求業務>

- (1) 利用者請求書、領収書が発行できること。
 - ① レイアウト選択が可能なこと。（A4 縦、横選択など）
 - ② 請求書枠外に任意で文言を印刷できること。
 - ③ 窓枠封筒に対応していること。
 - ④ 施設全体での請求書発行とサービス単位での請求書発行が可能なこと。
- (2) 未入金管理ができること。
- (3) 領収書の発行は入金データ入力後同じ画面より即発行が可能なこと。
- (4) 納付書発行を行うためのデータが抽出可能なこと。

Ⅲ 業務システムの機器構成

- ・ クライアント・サーバー型での運用を想定し、センター内のサーバーとクライアントを接続して利用できること。
- ・ 業務システムの機器構成については、下記を基本として構築すること。

1. サーバー

- ・ システムが問題なく稼働する性能を確保すること。
- ・ 停電時の電源対策、自動シャットダウン、自動データバックアップによるデータ保護対策を考慮すること。

- (1) OS : Windows Server 2016 Standard (Windows Server 2016 5 Device CAL 以上)
- (2) CPU : Xeon プロセッサ E3-1230v6 (3.5GHz/4コア/8MB) ×1 以上
- (3) メモリ : 4GB×2 以上
- (4) HDD : 内蔵2.5インチSAS HDD-300GB (10krpm) ×3 (RAID1) 以上
- (5) 光学ドライブ : CD-ROM
- (6) データバックアップ装置 : 内蔵データカートリッジドライブユニット
(RDX 500GB カートリッジ含む)
- (7) ディスプレイ : 17インチ液晶ディスプレイ
- (8) ソフトウェア : PowerChute Business Edition Basic v9.1.1 以上
: Arcserve Backup r17.5 for Windows 以上
- (9) ネットワーク : 1000BASE-T
- (10) 無停電電源措置 : 高機能無停電電源装置 (Smart-UPS 750J) 以上
- (11) キーボード/マウス : OADGキーボード (109キー/USB) 、USBマウス (光学式)
- (12) 保守 : オンサイト保守
(不具合発生時対応として、最低5年間訪問修理を保証し経費に含めること)
: 無停電電源装置のバッテリー交換も含めること。

2. その他

- (1) サーバー、各クライアント間のネットワークも含めて、セキュリティを確保した状態での運用を構築すること。
- (2) パソコン3台（既存3台）でのクライアントサーバー接続でLAN構築すること。
- (3) LAN機器及びケーブル等については既存機器を使用するか又は当センターで用意する。
- (4) 外部とのインターネット接続は、既存の当センターが構築した環境を使用するものとする。
- (5) クライアント側の既存パソコン設定は、アプリケーションの設定に限るものとする。

IV データ移行

- ・ 既存システムの利用者基本情報、受給者証等の情報を移行すること。
- ・ データ移行後も過去データについては、システムでデータ参照できること。

V その他

- ・ システム更新に係る一切の作業及び費用は、本契約に含まれる。
- ・ 物品納入・設置に際し、当センター既存建物・設備等に損傷を与えた場合は、担当官の指示に従い速やかにこれを修復すること。
- ・ 設置作業に伴い発生したゴミ、残材等は必ず持ち帰り、作業終了後は清掃を行うこと。
- ・ 現在、当センター構内は様々な工事を行っているので、車両等駐車の際は、他工事の車両等の通行を妨げないよう担当官の指定した場所に駐車すること。
- ・ 現地を事前に確認したい場合は、会計課に申し出た上で、担当官の指示に従い現地確認を行うこと。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。